

平成27年度 第4回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成27年7月2日(木) 午後1時30分

場 所 教育センター会議室

出席した委員 都築雅人 委員長
大見 宏 委員長職務代理者
船尾恭代 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長
神谷秀直 生涯学習部長
寺澤正嗣 生涯学習部次長
早川雅己 総務課長
渡辺恭二 総務課主幹
兵藤伸彦 学校教育課長
沓名 勉 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
岡田知之 中央図書館館長
牧 浩之 文化振興課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時33分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成27年5月14日開催の定例教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

5月18日 委員長・教育長会議
西三河地方教育事務協議会
西三河教科用図書採択地区協議会
5月21日 茶臼山高原野外センター視察
6月18日 安教研一斉研修会

6月25日 安城市総合計画審議会
<教育長>
5月15日 ふれあいネット事業連絡協議会
5月17日 安城北部小学校・今池小学校運動会
5月18日 委員長・教育長会議
西三河地方教育事務協議会
西三河教科用図書採択地区協議会
5月19日 定例校長会
スクールガード事業実行委員会
5月21日 全国都市教育長協議会
22日 //

5月23日 体育協会総会
5月26日 博物館協議会
文化財保護委員会
5月27日 東山中学校現職教育訪問
5月28日 市幹部会
スポーツ振興計画策定委員会
5月29日 市部課長会
環境管理委員会
5月31日 中学生バスケットボールAWカップ2015
6月 3日 情報拠点施設起工式
6月 5日 さくら学園体育大会
市議会開会
6月 6日 交通安全子ども自転車大会
教職員組合女性部学習会
6月 8日 市議会一般質問
6月 9日 給食協会理事会及び評議員会
6月10日 愛知県学校給食会理事会
6月11日 市議会一般質問
6月12日 校務主任研修会
6月13日 安城選手権陸上競技大会開会式
6月15日 市議会議案質疑

- 6月16日 三河万歳三役会及び常任幹事会
交換学生壮行会
- 6月17日 定例校長会
- 6月18日 阿久比町立東部小学校視察
安教研一斉研修会
- 6月19日 市民文教常任委員会
特別支援教育推進協議会総会
- 6月22日 志貴小学校現職教育訪問
- 6月23日 アームレスリング世界大会出場者表敬訪問
教務主任研修会
- 6月24日 市政功労者懇談会
市民憲章推進協議会総会
三河万歳後援会総会
- 6月25日 安城南部小学校現職教育訪問
総合計画審議会
- 6月26日 市議会閉会
教頭研修会
- 6月27日 市P連親睦ボーリング大会
- 6月28日 オール三河軟式野球大会
わんぱく相撲愛知ブロック大会
- 6月29日 今池小学校現職教育訪問
- 6月30日 市幹部会
高棚小学校現職教育訪問
- 7月 1日 市部課長会
桜井中学校現職教育訪問
- 7月 2日 青少年愛護センター運営委員会

以上に出席しました。

第 3 議題

第3号議案 安城市奨学金審査委員会委員の委嘱について

第3号議案について総務課長説明する。

内容：安城市奨学金支給条例施行規則第4条の規定に基づき、奨学金審査委員会委員を委嘱したい。

都築委員長：任期は1年間ですか。

総務課長：役職でお願いしていますので、在職期間中となります。

（全員異議なし承認）

第 4 報告事項

（1）平成27年度6月補正予算について

報告事項（1）について各課課長説明する。

内容：平成27年度6月補正予算について

（質疑なし）

（2）財産の取得について

報告事項（2）について総務課主幹説明する。

内容：小中学校12校において、タブレットパソコン及びその他機器の契約の相手方及び契約金額が決定した。

都築委員長：タブレットのメーカーはどこですか。

総務課主幹：明細書は届いていないですが、富士通であると聞いています。

（3）新城市作手小児童・根羽中生徒の七夕招待について

報告事項（3）について学校教育課長説明する。

内容：自然教室でお世話になっている地域の新城市立作手小学校児童と根羽村立根羽中学校生徒を安城七夕まつりに招待する。

（質疑なし）

（4）安城市教育センター企画運営委員の委嘱について

報告事項（4）について学校教育課長説明する。

内容：教育センター企画運営委員として、小中学校PTA連絡協議会会長を委嘱した。

（質疑なし）

（5）平成27年度安城市中学校選手権大会について

報告事項（5）について学校教育課長説明する。

内容：安城市中学校選手権大会が、市野球場等で7月11日（土）、12日（日）に行われる。

都築委員長：軟式野球の西三河大会出場枠は、上位2校ということでよいですか。

学校教育課長：そうです。

- (6) 安城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
報告事項(6)について生涯学習課長説明する。
内容：安城市社会教育委員設置等に関する条例第1条に基づき、社会教育委員を解嘱及び委嘱した。
(質疑なし)
- (7) 安城市生涯学習推進計画策定委員の解嘱及び委嘱について
報告事項(7)について生涯学習課長説明する。
内容：安城市附属機関の設置に関する条例第4条に基づき、生涯学習推進計画策定委員を解嘱及び委嘱した。
(質疑なし)
- (8) 安城市青少年愛護センター青少年街頭指導委員の委嘱について
報告事項(8)について生涯学習課長説明する。
内容：任期満了に伴い、安城市青少年愛護センターの管理及び運営に関する規則第5条の規定により、青少年街頭指導委員を委嘱した。
(質疑なし)
- (9) 安城市青少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について
報告事項(9)について生涯学習課長説明する。
内容：安城市青少年愛護センターの管理及び運営に関する条例第5条及び第7条の規定に基づき、青少年愛護センター運営委員を委嘱した。
(質疑なし)
- (10) 「おはよう！ふれあいラジオ体操会」の開催について
報告事項(10)についてスポーツ課長説明する。
内容：「おはよう！ふれあいラジオ体操会」にチャレンジ宣言していただけるグループを募集したところ、108団体の申し込みがあった。
(質疑なし)
- (11) 平成27年度スポーツ観戦推進事業の開催について
報告事項(11)についてスポーツ課長説明する。
内容：7月19日(日)に安城市体育館において、スポーツ観戦推進事業(インディアカ)を行う。
(質疑なし)

(12) 第36回安城選手権大会夏季水泳競技会の開催について

報告事項(12)についてスポーツ課長説明する。

内容：8月2日(日)に安城市スポーツセンタープールにおいて、安城選手権大会夏季水泳競技会を開催する。

(質疑なし)

(13) スポーツ指導者養成講習会の開催について

報告事項(13)についてスポーツ課長説明する。

内容：安城市体育協会に委託して、スポーツ指導の基礎技術・最新知識を習得させ、スポーツ指導者の育成を図るため、スポーツ指導者養成講習会を開催する。

都築委員長：定員が50名ということですが、毎年たくさんの応募があるのですか。

スポーツ課長：正確な数字は聞いておりませんが、今年は50名を越えております。

(14) 第36回安城選手権大会陸上競技会の結果について

報告事項(14)についてスポーツ課長説明する。

内容：6月13日(土)に安城市陸上競技場で行われた安城選手権大会陸上競技会の結果について

(質疑なし)

(15) 歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センターの条例、規則改正について

報告事項(15)について文化振興課長説明する。

内容：指定管理者を募集するため、歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センターの条例、規則を改正する。

大見職務代理者：民間団体に管理を委託する趣旨としては、たくさんの人に来ていただきたいということだと思います。けれども民間団体に委託をすれば、当然営利いわゆる利益がでないといけないということになるわけです。私は、歴史博物館は理解できるのですが、市民ギャラリーとか埋蔵文化財センターは果たして営利事業として成り立つものなのか。市民ギャラリーとかは営利を目的とするところではないのではないかと考えているのですが、そのあたりはどういう議論がなされたのでしょうか。今後、指定管理を行うときに、全部を一体

として指定管理を行うのか、1つ1つの施設を別々に指定管理していくのかを教えてください。

文化振興課長：営利が成り立つか、成り立たないかに関しては、安城市で指定管理を行ったほとんどの施設は、利用金制をとっております。これはその施設であがった料金に関しては、指定管理者の収入になるということです。当然として過去何年間の平均の料金収入はそこから除いてありますが、それ以上に頑張っって有料展を観ていただければ、指定管理者の収入になります。ですから、ここに関しては営利が成り立つと言えるのではないかと思います。市民ギャラリーに関しては、貸館業務ですので、例えば貸館の仕方が上手であるとか、広報を上手にやって、より多くの市民の方にこういう施設があることを知ってもらい、より多くの人に使っていただければ指定管理者の収入増になります。ですから、ここも営利として成り立つと思います。埋蔵文化財センターに関しては、お金のやり取りがないので、営利は発生しません。ここは管理をしていただくだけになりますので、頑張っっていただいたから収入が増えるということはありません。

全部を一体として管理するかという点に関しては、この3つの施設と今回は公園緑地課が管理している城址公園を教育委員会の管理にして、それも合わせて一体として指定管理にします。また、隣に「安祥文化の里」もあり、「古都」という喫茶店として使用できるスペースがあります。今までは、これらが連携するということにはなかったのですが、指定管理者がこれらも含めて、集客できるよういろいろなイベントを企画することができるのではないかと考えています。そういうことを期待して、一体として指定管理に出していきたいと考えています。

大見職務代理者：今回の資料を見ると、歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センターが別々の規則になっています。別々の規則で指定管理者を定めるような形になると、1つ1つ別の業者が応募してきて、歴史博物館はこの業者、市民ギャラリーはこの業者ということになると、一体的な利用ができなくなってしまうという心配があると思います。そこは、全部一体として、同じ指定管理者が管理するという理解でよろしいですか。

文化振興課長：全部一体とすることを条件として、指定管理に出していきたいと思います。ですので、1つ1つが別の指定管理者になるということはありません。

大見職務代理者：次に、歴史博物館とか埋蔵文化財センターもそうかもしれませんが、学芸員がいますよね。学芸員の扱いは、これまでと指定管理が導入された後では変わってくるのですか。

文化振興課長：基本的に変わりません。なぜ変わらないかと言いますと、埋蔵文化財センターと歴史博物館は同じ目的をもった建物で、博物館法の中に4つの根幹業務がありまして、資料を集める、資料を保管する、資料を研究する、研究したことを皆さんに広めるという4つのことが博物館の使命とされています。それを行うのが学芸員で、そのことに関しては、全国のほとんどの博物館において、学芸員がこの根幹業務を行っています。今回、このことは踏襲させていただきました。

ただ、展示の仕方に関しては、市の上層部から、展示が独りよがりになっているという指摘やいろいろな方が見て分かるような展示になるようにアドバイスを受けたらどうかという意見もありましたので、展示を作っていくのは学芸員ですが、その展示の見せ方については、指定管理者からアドバイスを受けたいと考えています。

繰り返しますが、今までどおり、大切な安城市の資料に関しては直営で守り、展示に関しても直営で行うが、見せ方に工夫が出来る場合は、指定管理者からアドバイスを受けるという発注の内容になっています。

大見職務代理者：私が聞いているのは、学芸員の身分、雇用関係がどうなるのかということです。指定管理者が決まるとその業者の下で雇用されることになるかということです。

文化振興課長：雇用の関係は今までと同じです。指定管理者の上にくるとか下になるとかはなく、対等な立場です。今までどおり、学芸員は職員として雇用され続けます。

大見職務代理者：そうすると、指定管理者のやることは、施設の中の管理は自分のところの従業員にやらせるというそこだけですか。

文化振興課長：そうです。今まで臨時職員として雇っていた受付や展示の監視係は指定管理者の従業員となります。恐らく、空調の管理とか

清掃員など施設管理は、企業体として指定管理者が請け負うことになると思います。

都築委員長：全部一体で指定管理にしないと収益がでない埋蔵文化財センターを指定管理しようとする業者は出てきませんね。

生涯学習部長：補足をさせていただきます。もともと市が指定管理に移行しているのは、民間から見るとまだまだ工夫の余地がいっぱいある施設管理の面で、市は予算主義ですし担当者は人事異動で変わっていったということに詳しくありません。どうしても前年踏襲の予算どおりやっていたらよいということで、いろんなところで時代がどんどん変わっているのに無駄のまままきています。

指定管理に出すと過去1割から2割は同じ仕事をやっても安くなっています。儲けようと思うから、そこで工夫していろいろ自分の儲けをとって、下請けの掃除だとか簡単な作業は工夫して安くやる。儲けようとする気持ちは、工夫に繋がります。市役所の職員は、まじめにコツコツやるというところはあるんですが、儲けようという気持ちはない分、そこが指定管理にする効果があります。

心配される学芸員とか、本来の文化財を守るとかそういった部分は市の職員でやって、工夫ができる民間的な部分は指定管理者に任せるといことで、先進事例を担当者がいろいろ調べてやっております。ただ業者とのコミュニケーションが悪いと良いとこ取りではなく、悪いところばかりでてしまう施設もありますので、それは気をつけないといけないという考えでやっております。

船尾委員：今まで確かに、素敵な展示なのに観る方が少なくて、もったいないということがあったので、ぜひ集客力を高めてもらえればと思います。この間から導入されている音声ガイドも聞いてみましたけど、なかなかいいですね。今までもそういう工夫をしていらしたけど、もっと集客に繋がる工夫がでてくるといいと思います。期待したいと思います。

大見職務代理者：集客とか営利とかが先行してしまうと例えば市民ギャラリーというのは、安城市民のいろんな同好会とかが自分たちの展示をしていくのが目的で開催する企画展があると思います。そういうのは基本的には儲からないはずで、集客力だけを重視すれば、例えば

みんなが喜ぶような絵を展示すれば、お客さんが来るかも知れません。だけど、そういう目的だけではないというところがあると思います。ただ単に営利を求めるような企画を進めるのは少しどうかなと思います。そのあたりをうまくコントロールして、本来の目的というのがあるはずなので、それを忘れないような進め方をしなければいけないのではないかと思います。

都築委員長：儲けだけを目的とするのではなくて、先日の福山すすむさんの展覧会のように安城市民の方が頑張って資金を集めて開催するということもできるような体制を作っていただきたいと思います。

(16) 企画展「わたしの見た戦争一戦時下のこどもたち」の開催について

報告事項(16)について文化振興課長説明する。

内容：7月18日(土)から8月30日(日)まで、安城市歴史博物館において、企画展「わたしの見た戦争一戦時下のこどもたち」を開催する。

(質疑なし)

第 4 その他

都築委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、臨時教育委員会を7月23日(木)午後3時30分から教育センターで、定例教育委員会を7月30日(木)午後3時から歴史博物館で開催させていただきます。また来週の木曜日ですが、第1回目の総合教育会議が市役所本庁舎の第10会議室で行われます。

閉 会 午後2時33分